

平成21年度科学技術振興調整費の概算要求方針

平成20年8月21日
総合科学技術会議

1 平成21年度概算要求の基本的考え方

平成21年度の科学技術振興調整費の概算要求に当たっては、第3期科学技術基本計画が掲げる科学技術システム改革等の推進力として所期の効果を十分に発揮するよう新規採択枠の確保に努めるとともに、既に採択された課題についても中間評価や進捗状況等の評価を反映しつつ、所要総額の確保に努める。

これに加えて、「平成21年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針」（平成20年6月19日総合科学技術会議決定）に基づき、我が国の持続的な経済成長と豊かな社会の実現を可能とする革新的技術の機動的加速を図るため、革新的技術推進費を創設する。

2 革新的技術推進費の創設

新たに実施する革新的技術推進費については、「革新的技術推進費」について（平成20年7月24日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員）に示された基本的な考え方に従い、その具体化を行う。

3 平成21年度に継続実施するプログラムの在り方

平成18年度に開始されたプログラムについては、「科学技術振興調整費の平成18年度に開始したプログラムの中間評価について」（平成20年8月21日）の結果を踏まえ、

- ①「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムについては、平成21年度の新規課題の公募は行わない。
- ②他のプログラムについては、中間評価において示された留意事項や改善点を反映し、更なる取組の推進を図り、新規課題の採択を行う。

なお、平成20年度に新たに創設したプログラムについては、引き続き新規課題の採択を行うこととし、既に新規課題の採択を終了したプログラムについても、課題の中間評価の結果や進捗状況を踏まえつつ、課題の効果的・効率的推進を図る。

4 今後の科学技術振興調整費の活用にあたっての重点事項

科学技術振興調整費の実施にあたっては、その効率的活用のため、特に以下の点に留意して、その活用を図るものとする。

- ①運用の弾力化や手続きの簡素化・合理化について推進するとともに、研究費交付時期の早期化を徹底
- ②実施課題等の審査などに係る事務の効率化、合理化を徹底
- ③研究費の無駄の排除、効率的な研究費の配分に向け、平成20年1月に運用開始した府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、研究費配分の不合理な重複や研究費の過度の集中の排除を徹底